

「生活応援！元気いっぱい!!えび〜にゃ商品券」取扱店用 FAQ

Q1 登録方法を教えてください。

新たに参加店舗として登録する場合は、海老名商工会議所のホームページよりお申し込みください。
前回参加された店舗様は、市ホームページの「商品券取扱店申し込みフォーム（第7弾までに取り扱いあったことのある場合）」よりお申し込みください。

Q2 登録内容に誤りや変更があった場合、どうすればいいでしょうか。

商品券コールセンター（046-240-7529）へ速やかにご連絡ください。

Q3 商品券でお釣りは出ますか。

お釣りは出ません。不足分は現金等で受領ください。

Q4 商品券の使用枚数に上限はあるのか。

ありません。

Q5 使用期限が過ぎた商品券は受け取れますか。

使用期限後の商品券は受け取れません。
万が一受け取ってしまった場合、換金できませんのでご注意ください。

Q6 偽造品が疑われる場合はどうしたらよいでしょうか。

明らかに偽造品であれば受け取らないでください。

Q7 店舗で利用可能な券種以外の対応はどうしたらよいでしょうか。

店舗で使用可能な券種以外は受け取れません。
万が一受け取ってしまった場合、換金できませんのでご注意ください。

Q8 換金手続きには何が必要でしょうか。

本券（商品券）、換金請求書を郵送または持込で提出してください。
（店舗控えは切り取り、保管をお願いします。）

Q9 店舗控えがない場合でも換金は可能でしょうか。

店舗控えがなくても換金可能ですが、数量に差異が生じた場合は市の集計結果を優先します。

Q10 換金請求書には何を記入すればよいでしょうか。

市ホームページに、記載例を含んだ換金請求書のフォーマットを掲載していますので、ご確認ください。

Q11 郵送時に注意すべきことはありますか。

本券・換金請求書を同封し、封筒・段ボールは店舗で準備してください。枚数が多い場合は輪ゴム等で束ねてください。なお、郵送料は店舗負担となります。

Q12 持込時に注意すべきことはありますか。

市役所 7 階事務担当（平日 9：00～12：00、13：00～16：30）へお持ちください。その場で枚数と内容確認を行い受付します。

Q13 換金の締切日を教えてください。

令和 8 年 10 月 30 日（金）までです。

以上